

## (第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7年 9月 29日
契 約 業 者 名	株式会社オオバ 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田錦町三丁目 7番 1号
業 務 の 名 称	R 6 横浜国道管内測量業務
業 務 場 所	横浜国道事務所管内
業 種 区 分	測量
業 務 概 要	横浜国道事務所管内において、道路台帳の基礎となる基準点測量、敷地調査（用地測量）を行い、亡失等箇所の基準点鉛、境界杭等の再設置を行う。
履 行 期 間 (自)	令和 6年 10月 24日
履 行 期 間 (至)	令和 7年 12月 15日
変 更 前 の 契 約 金 額	29, 546, 000円 (税込み)
変 更 金 額	± 0円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	29, 546, 000円 (税込み)
変 更 理 由	<p>1. 工期</p> <p>用地測量において、一部民地地権者との調整が難航した。</p> <p>また、多摩川の河川占用履行検査での多摩川の河川管理者（京浜河川事務所）からの指摘として管理区分を示す鉛設置（R 1 多摩川大橋、R 15 六郷橋）について現地測量完了後、河川管理者から、9月上旬の東京南部、川崎・横浜の一部での時間雨量100mm超を記録したゲリラ豪雨により多摩川が急激に増水し砂利及び河川敷内構造物の一部が流出しその復旧作業を河川管理者にて行うため、鉛は同復旧作業完了後に設置願いたいとの依頼があった。</p> <p>上記により、工期を令和7年12月15日までとする</p>